

平成 21 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社京王ズホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 佐々木英輔  
(コード番号 3731 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役経営企画室長 深野道照  
(TEL. 022-722-0333)

## 第 4 回新株予約権 (MS ワラント) の追加譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 11 日開催の取締役会において、平成 20 年 12 月 26 日発行の当社第 4 回新株予約権 (MS ワラント) に関して、割当先である Zeus Advisors (Cayman) から NDC インベストメントへの一部追加譲渡の承認を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 譲渡の経緯及び譲渡先を選定した理由

当新株予約権でのファイナンス計画は、本来の資金需要からは、必要なファイナンス計画となっており、当社は、平成 21 年 3 月 16 日付で行いました当新株予約権の前の譲渡先である NDC Investment Pte. Ltd. (以下、「NDC インベストメント」という。) と引き続き協議を行ってまいりました。

NDC インベストメントには、柔軟かつ機動的な資本強化を行いたいという当社の考えにご理解を頂いた上で、現在までの当社および他社へ投資した際の実績面を確認するとともに、行使に関しての市場へのインパクトを最小限に抑える等の配慮がなされることについて確認いたしております。また、投資方針は純投資であり、当社の経営に介入する意思がないことも確認いたしております。

今回の譲渡先も NDC インベストメントが運用する NDC Risk Hedge Fund (エヌ・ディー・シー・リスク・ヘッジ・ファンド) 及び Derivative Arbitrage Fund L.P (デリバティブ・アービトラージ・ファンド・エル・ピー) となります。なお詳細に関しては、平成 21 年 3 月 12 日付け開示資料「第 4 回新株予約権 (MS ワラント) の行使制限と譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。

当社は、NDC インベストメントの実績面や投資方針等を確認し、譲渡先として最適であると判断いたしております。

#### 2. 譲渡の概要

当社株式の市場価格への影響も考慮し、下限行使価額 (7,241 円) で試算しても、第 4 回新株予約権の払い込み時点の上場株式数の 10%程度となるような譲渡を行います。

なお、今回の譲渡に関し、平成 20 年 12 月発行時の本新株予約権に係る行使条件、発行要項等に変更はありません。また、譲渡先は東京証券取引所の定める有価証券上場規程、同施行規則の定めに基づき当該新株予約権の行使が制限されていることを合意しております。

### 3. 新株予約権の譲渡先

名	称	Derivative Arbitrage Fund L.P (デリバティブ・アービトラージ・ファンド・エル・ピー)		
所	在	地	27 Reid Street, 1Floor, PO Box HM3051 Hamilton HM11, Bermuda	
代	表	者	NDC Partners Limited Director Hiroshi Matsubara	
主	な	事	業	
設	立	根	拠	
		法	英国領バミューダ諸島にて設立された組合	
当 社 と の 関 係	出 資 関 係	当社が保有している譲渡先の株式の数	—	
		譲渡先が保有している当社の株式の数	640 株	
	取	引	関	係
	人	的	関	係
			該当事項はありません	
			該当事項はありません	

名	称	NDC Risk Hedge Fund (エヌ・ディー・シー・リスク・ヘッジ・ファンド)		
所	在	地	6 Front Street, Hamilton HM11, Bermuda	
代	表	者	NDC Investment Pte. Ltd.	
主	な	事	業	
設	立	根	拠	
		法	英国領バミューダ諸島にて設立された組合	
当 社 と の 関 係	出 資 関 係	当社が保有している譲渡先の株式の数	—	
		譲渡先が保有している当社の株式の数	150 株	
	取	引	関	係
	人	的	関	係
			該当事項はありません	
			該当事項はありません	

当社は譲渡先及び譲渡先の投資家について、反社会的勢力でない旨の確認書を受領しており、その他当社の調査においても、反社会的勢力でないことを確認いたしております。

### 4. 譲渡される新株予約権の数

Derivative Arbitrage Fund L.P (デリバティブ・アービトラージ・ファンド・エル・ピー)	525 個
NDC Risk Hedge Fund (エヌ・ディー・シー・リスク・ヘッジ・ファンド)	175 個

① 譲渡される新株予約権の金額は平成 20 年 12 月発行時の金額と変更等はありません。

② 譲渡日 平成 21 年 5 月 13 日 (水)

- ③ 上記今回の譲渡により、前回（平成 21 年 3 月 16 日）の譲渡数と累計の譲渡数は後記となります。

平成 21 年 3 月 16 日の譲渡数

Derivative Arbitrage Fund L.P（デリバティブ・アービトラージ・ファンド・エル・ピー）	600 個
NDC Risk Hedge Fund（エヌ・ディー・シー・リスク・ヘッジ・ファンド）	200 個

累計譲渡数

Derivative Arbitrage Fund L.P（デリバティブ・アービトラージ・ファンド・エル・ピー）	1,125 個
NDC Risk Hedge Fund（エヌ・ディー・シー・リスク・ヘッジ・ファンド）	375 個

上記どおり、新株予約権：5,000 個から累計で 1,500 個の一部譲渡となります。

## 5. 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、NDC インベストメントからは、当社株式の市場価格への影響も考慮しながら、既存株式価値の希薄化に配慮しながら行使を行うと伺っております。これらを配慮しながら、今後も新株予約権について一部追加譲渡の可能性があります。譲渡が発生した場合は適時開示対応を行います。なお、今回の新株予約権の一部譲渡と今後の行使が、当社の財務状態の改善につながり、更には業績の安定的な回復にもつながるものと確信いたしております。

### （ご参考）新株予約権の概要

- |                   |  |
|-------------------|--|
| ① 新株予約権の名称        | 株式会社京王ズホールディングス第 4 回新株予約権  |
| ② 新株予約権の数         | 5,000 個<br>(注) 5,000 個のうち、838 個が既に行使されております。   |
| ③ 新株予約権の目的となる株式の数 | 当初行使価額（9,654 円）における数：25,000 株<br>上限行使価額（19,308 円）における数：15,000 株<br>下限行使価額（7,241 円）における数：30,000 株 |
| ④ 新株予約権の行使時の払込価額  | 40,000 円   |
| ⑤ 新株予約権の行使期間      | 平成 20 年 12 月 29 日～平成 21 年 12 月 29 日  |

以 上